

万が一のための計画停電の準備と 注意点

1. 北海道電力では、万が一に備え計画停電の準備を行っています。すでに新聞折り込みなどにより周知されていますが、ご自宅などがどの計画停電グループになっているのか確認してください。

◆計画停電は1日最大2時間以内となっています。

◆計画停電グループ:

7月の「電気使用量のお知らせ」に記載されています。

【お問い合わせ先:北海道電力】

電話:0120-55-7880 / FAX:0120-12-6780

※ホームページ(<http://www.hepco.co.jp/>)で確認することもできます。

●計画停電は、大きな発電所での突発的な故障や本州方面からの電力融通が受けられなくなった場合など限られた条件で発動されるものですので通常の場合には節電で対応できることとなっています。

2. 計画停電が実施される場合には事前にテレビ・ラジオなどで周知されます。また、3～4時間前には携帯電話の「緊急速報メール」に一斉配信されます。

3. つぎの施設は計画停電から除外されています。

■役場庁舎(消防庁舎を含む)

※役場庁舎(消防庁舎を含む)は、計画停電対象から除外されていますが、変電所からの基幹配電線の関係で役場庁舎と同一の基幹配電線を使用している事業所や一般家庭についても計画停電から除外されることとなっています。

※計画停電グループの番号が「88」となっている場合は計画停電から除外されます。

公共施設の節電にご理解とご協力 をお願いします。

役場庁舎をはじめとする公共施設については、従前より節電の取り組みを行っていますが、さらに節電を強化しています。

町民のみなさまにはご来庁の際にご不便とご迷惑をおかけし、誠に申し訳ありませんがご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

【公共施設の節電強化の取り組み】

■節電強化期間 7月5日(木)～9月30日(日)

■時間帯 8:00～20:00

■対象施設 すべての公共施設

■主な取り組み

事務室:天候に応じた照明の間引き

会議室:天候に応じた照明の間引きまたは消灯

パソコン・プリンターなどの電子機器:

退庁時にコンセントを抜く

◆お問い合わせ先:総務課管財担当 ☎2-2111(内線237)

PICK UP

気になる情報 ピックアップ 報

電力不足に伴う 節電のお願い

原子力発電所の稼働停止に伴い、この夏の電力が不足する恐れがあるため国及び北海道電力から節電への協力を求められています。

①7月23日(月)～9月7日(金) 平日9:00～20:00

※お盆(8月13日～15日)期間を除く。

②9月10日(月)～9月14日(金) 平日17:00～20:00

※特にご家庭で電気の使用が増える夕方以降(18:00～20:00)の時間帯でのご協力をお願いします。

注意点

仮に計画停電が実施された場合には以下の点に注意してください。

○冷蔵庫:

庫内の保冷に注意すること。特に食中毒には注意すること。

○冷房機器:

エアコン・扇風機が使用できないので熱中症に注意すること。

○電熱機器:

停電解消時の事故防止のため、アイロン・ドライヤー・トースターなどの電熱機器のプラグはコンセントから抜いておくこと。

○ガス漏れ警報器・換気扇:

停電時には作動しないのでガスを使用する場合には換気に注意すること。

○照明の代用品:

照明代わりとして「ろうそく」などを使用する際は火災に注意すること。

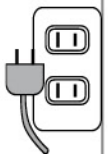
○信号機:

信号機が作動しないので交差点を通行する際は注意すること。

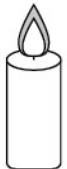
○水洗便器:

使用することはできますが、温水機能やウォシュレット機能などが使用できなくなるので注意すること。

※注意点の一部のみを記載していますので、詳しくは北海道電力から新聞折り込みなどで配付されている「北海道電力からのお知らせ」で確認してください。



注意!



子育て支援 センター通信

■子育て支援センター
☎2-4152 (新館、杉山)

子育てサポート事業

協力会員を

募集しています

子育て経験のある方で、ご自宅においてお子さんを預かったり、保育所などまでの施設送迎が可能な方を募集しています。

なお、朝夕の送迎のみで長期間できる方もありましたら、募集しています。

■主な活動内容

保育所、小学校、学童などの保育施設への送迎・保護者の残業時の預かり・保育施設開始前及び終了後の預かり・保護者の通院時などの預かり などがあります。

【利用時間】

7:00～21:00

【支援の報酬】

利用30分につき300円

★年齢や性別に関係なく会員になれますので、ご連絡をお待ちしています。

★事業内容に関する事などでご不明な点などありましたら、お問い合わせください。

NHK受信料について

暫定衛星放送終了後も衛星放送を引き続き、ご覧になりたい場合は、NHK受信料衛星契約が必要となります。暫定衛星放送終了後、NHKによって戸別訪問や通知などで、受信契約についての確認がある予定です。

◆NHK受信契約が、自動で衛星契約に変更されることはありません。

※詳しくは、NHKまでご連絡ください。

0120-151515 (フリーダイヤル)

上士幌町 に超高速ブロードバンドサービス

NTT東日本
フレッツ
(光インターネット接続回線)

光

がやってくる!!

平成24年

10月1日

サービス提供開始予定

ご協力ありがとうございました。



今年度、町民のみなさまにご協力いただいた、NTT東日本-北海道「フレッツ光」サービスの誘致活動は、目標600件を超える、625件の事前申込書が集まり、要望書に添えて提出いたしました。

その後、NTT東日本-北海道にて整備検討がなされ、7月11日(水)にホームページ上にて、本町市街地を中心とした「フレッツ光」サービスが10月1日(月)より提供開始されることが発表されましたので、ご報告申し上げます。

つきましては、誘致活動にご尽力いただきましたみなさまに感謝し、心よりお礼申し上げます。

「フレッツ光」説明会

サービス提供開始にあたり、NTT東日本による地域説明会が開催されます。導入を検討されている方はぜひ、ご参加ください。

- 日時 ①8月4日(土) 13:00～
- ②8月7日(火) 19:00～

※説明会后、個別相談会を開催いたします。
※両回とも同じ内容です。

■場所 山村開発センター 第2研修室

■事前申込 不要

◇主催 NTT東日本-北海道 帯広支店

◇後援 上士幌町光ブロードバンド誘致協議会



市街地の地デジ難視地区の方々へ

市街地のみ

地デジ難視対策衛星放送が終了します

地上デジタル放送の市街地難視対策として、本年3月に町が無線共聴施設を設置しました。これにより市街地区の難視対策が完了したため、これまで暫定的に対策していた「地デジ難視対策衛星放送」が10月末に終了することになります。

なお、詳細につきましては、暫定的に衛星放送をご覧いただいていた各家庭に[Dpa]社団法人デジタル放送推進協会から、直接、通知があります(本年7月)ので、ご確認ください。

●町が実施している市街地難視地区のアンテナ調整は、11月末までです。お早目にお申し込みください。

◆お問い合わせは、企画財政課情報交流担当☎2-2111(内線265)まで